

主な内容

- 市の財政事情② 市の台所はこのように
に ●58年度予算の執行状況 ●57年度
の決算見込額……………2～5 P
- シリーズ 水道と私たちの暮らし②
……………5 P
- 郷土史探訪 ⑤姉妹都市白石市とのゆ
かりを訪ねてI……………6 P
- 来年度の市立幼稚園児を募集します
……………7 P

● No. 382 ● 昭和58年11月1日発行 ● 発行/北海道登別市 ● 編集/総務部公聴広報課 ● 印刷/日光印刷



災害時の心得は人命第一

災害通信連絡訓練

去る9月25日の大雨災害の記憶もまだ新しい10月14日、全道一斉の災害通信連絡訓練が午後1時から市内でも行われました。

訓練は、台風の影響で市内の一部に災害が発生したと想定、青葉小学校でも裏山のガケが崩れる危険があるとして避難命令が出されました。

同校は、55年の水害で裏山のガケが崩れ、土砂が校庭に流出しグラウンドが崩れるなどの大きな被害を経験しています。それだけに、先生をはじめ児童の顔も真剣。サイレンの音が鳴り響く中、児童は駆け足でグラウンドに集合し、ただちに近くの桜木公園に避難しました。

公園では避難の心得などが話されましたが、人命を第一とする災害時の心得を大雨災害の経験をもとに、このような日頃の訓練で忘れずにいたいものです。

市の財政事情②

市の台所はこのように

特別会計

特別会計は、行政運営の基本的な経費を中心とした一般会計に対して、特定の収入をもって特定の支出にあてるために、一般の収入、支出とは別個に処理する会計です。

9月末現在、6特別会計の予算総額51億9274万円に対し、収入は31.8%、支出33.1%となっています。

市がいろいろな事業を進めていくなかで、それにかかる費用がどのように収入され、どのように使われたかをお知らせし、市の財政を正しく理解していただくため毎年2回、財政事情の公表を行っています。

今回は、昭和58年度の予算執行状況と昭和57年度の決算見込額を表とグラフでお知らせします。

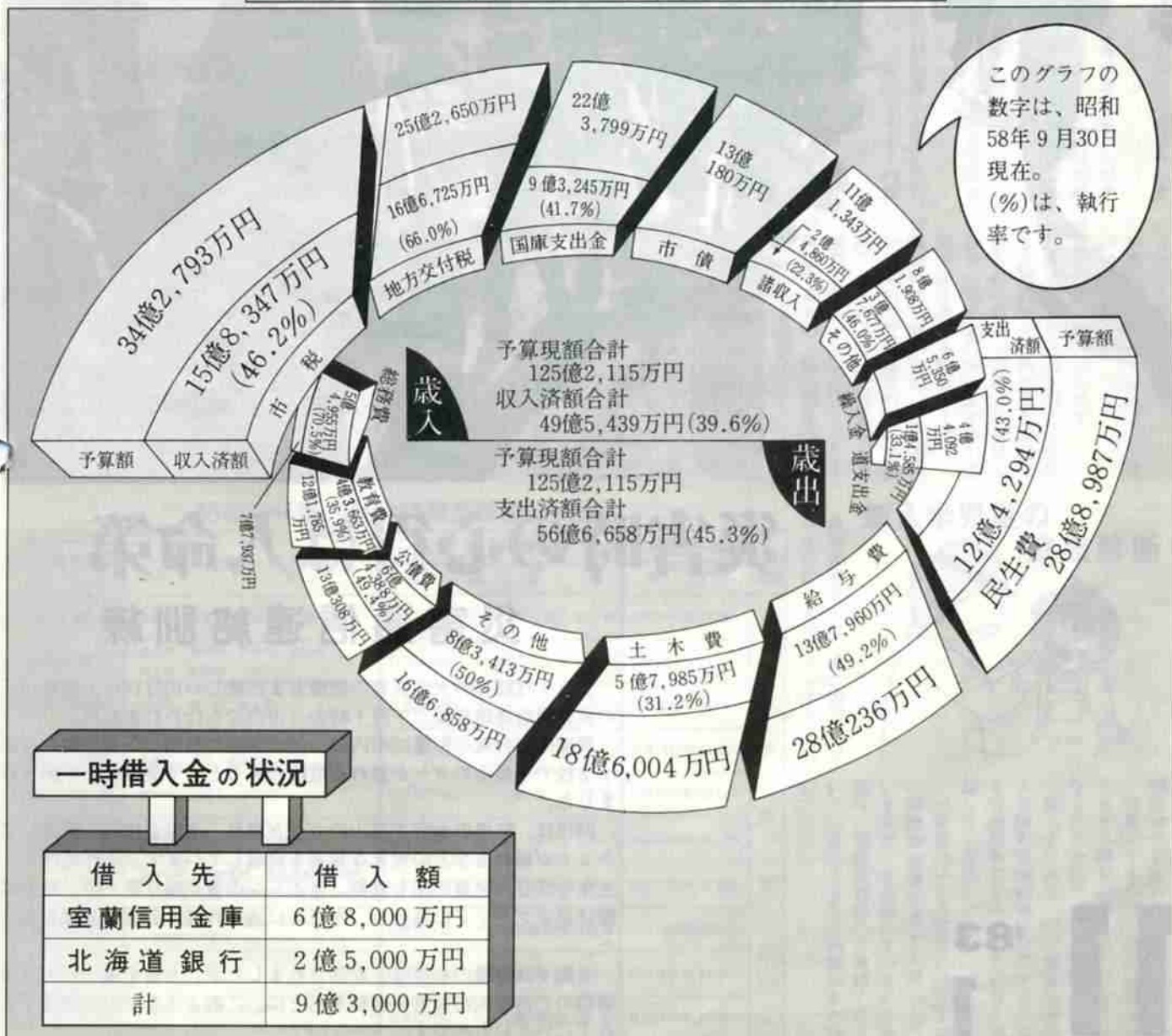
また、今年度の事業から、市内各地で進めている主な建築、土木事業を写真でご紹介します。

一般会計

今年度の一般会計は、109億3百万円でスタートしましたが、その後3回の補正で9月末現在では、125億2115万円となっています。

4月から9月までの収入済額は、49億5439万円で予算対比39.6%、支出済額は、56億6658万円で予算対比45.3%となっています。

昭和58年度一般会計予算執行状況



着々と進むまちづくり

④〈のぞみ公園新設事業〉

子供達の新しい遊び場として、桜木町2丁目に市内18番目の児童公園が完成しました。(事業費600万円)



④〈視別テレビジョン中継局〉

市内中央地域の難視聴を解消するため中央町3丁目に11月完成を目指し工事が行われています。(事業費6,000万円)

④〈学田路線防護柵設置工事〉

通学児童や通行人の安全を図るため、昨年度から年次計画でフェンスが張られ全延長865mのうち、375mが完了しています。



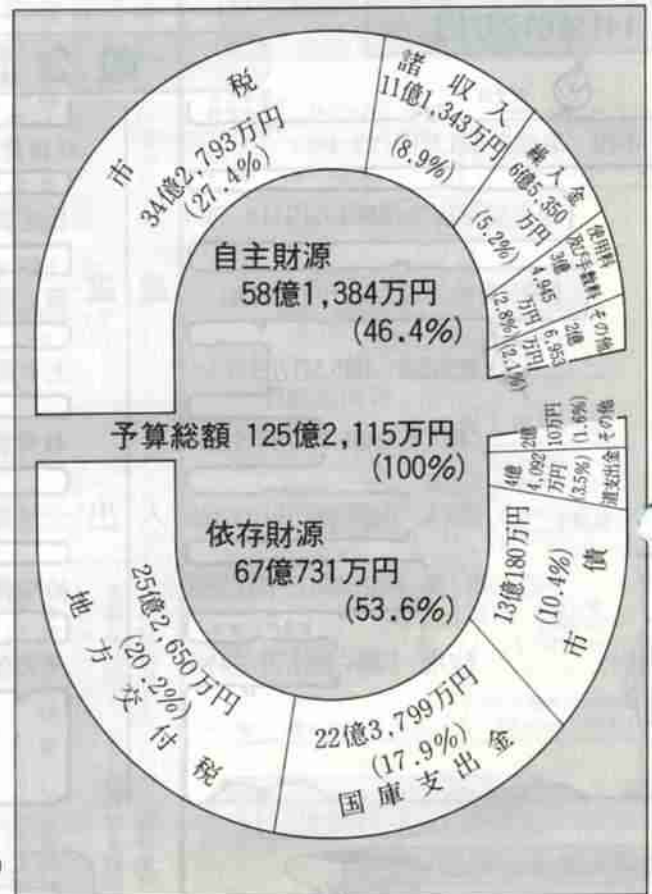
特別会計

(単位：万円)

| 特別会計名 | 予算現額 | 収入額 | | 支出額 | |
|---------|---------|---------|--------|---------|--------|
| | | 収入率(%) | 支出率(%) | 収入率(%) | 支出率(%) |
| 老人保健 | 246,791 | 88,454 | 35.8 | 63,729 | 25.8 |
| 国民健康保険 | 197,123 | 60,286 | 30.6 | 75,010 | 38.1 |
| | | 10,732 | 25.1 | 17,399 | 40.8 |
| 学校給食事業 | 42,687 | 1,206 | 8.4 | 4,806 | 33.5 |
| | | 3,038 | 26.1 | 5,772 | 49.5 |
| 公共下水道事業 | 14,363 | 1,242 | 18.7 | 4,991 | 75.0 |
| | | 4,991 | 75.0 | | |
| 観光事業 | 11,659 | | | | |
| 亀田記念公園 | 6,651 | 1,242 | 18.7 | 4,991 | 75.0 |
| | | 4,991 | 75.0 | | |
| 計 | 519,274 | 164,958 | 31.8 | 171,707 | 33.1 |
| | | 171,707 | 33.1 | | |

昭和58年9月30日現在

一般会計予算財源の内訳



水道事業会計

(単位：万円)

| 区分 | 予算額 | 執行額 | 執行率(%) | |
|-------|--------|--------|--------|------|
| 収入等の額 | 収入総額 | 52,148 | 16,162 | 31.0 |
| | 補てん充当額 | 6,826 | 0 | 0 |
| | 計 | 58,974 | 16,162 | 27.4 |
| 支出総額 | 58,974 | 15,049 | 25.5 | |

昭和58年8月31日現在

市税の内訳

- 予算総額 34億2,793万円(100%)
- 市民税 16億2,636万円 (47.5%)
 - 固定資産税 10億6,482万円 (31.1%)
 - 市たばこ消費税 2億7,003万円 (7.9%)
 - 都市計画税 1億5,582万円 (4.5%)
 - 入湯税 1億4,481万円 (4.2%)
 - 電気税 1億2,296万円 (3.6%)
 - その他 4,313万円 (1.2%)

④《川上路線改良事業》川上総合公園につながる主要道路として、57・58年度の2ヵ年計画で全延長 654mの整備が、本年12月完成にむけ進められています。

⑤《公営住宅建設事業》柏葉団地（柏木町）に5階建て1棟20戸と3階建て1棟12戸が建設されています。入居開始は12月の予定です。（事業費3億6639万円）



⑥《常盤通り舗装事業》

昨年度から2ヵ年計画で進められている同事業も本年度中に完成する予定です。総延長570m、総事業費1億6900万円

昭和57年度 決算見込

歳入 141億617万円

歳出 140億1,205万円

一般会計

市税 31億6,521万円(22.4%)

地方交付税 26億881万円(18.5%)

国庫支出金 26億3,513万円(18.7%)

道支出金 5億5,571万円(3.9%)

繰入金 8億5,254万円(6.1%)

諸収入 15億6,699万円(11.1%)

市債 16億7,350万円(11.9%)

その他 10億4,828万円(7.4%)

総務費 8億7,392万円(6.2%)

民生費 28億317万円(20.0%)

商工費 4億3,291万円(3.1%)

土木費 23億5,372万円(16.8%)

教育費 26億6,563万円(19.0%)

公債費 12億6,698万円(9.1%)

給与費 26億9,488万円(19.2%)

その他 9億2,084万円(6.6%)

「未来に翔たく学園都市建設と市民生活充実の年」と位置づけた昭和57年度は、健全財政を堅持しながら、市民生活に最も密着した環境整備に重点をおき事業を進めました。

一般会計収入総額は、141億617万円、支出総額は140億1205万円となり、差し引き9412万円の黒字決算となりました。この黒字分は全部58年度へ繰越しました。

1人当支出額 235,572円

人当り 負担 3,213円



29億1,009万円 歳入(計) 歳出 29億7,180万円

7,764万円
8,580万円
1億676万円
1億4,639万円
4億2,489万円
20億6,861万円

公共下水道事業
観光事業
亀田記念公園
老人保健
学校給食事業
国民健康保険

7,764万円
1億391万円
1億676万円
1億3,685万円
4億2,484万円
21億2,180万円

特別会計

6つの特別会計の予算総額は、31億6317万円となり、これに対し収入額は、29億1009万円、支出額は29億7180万円で、差し引き6171万円の赤字となりました。これは国民健康保険特別会計と観光事業特別会計の赤字によるものです。

シリーズ 水道と私たちの暮らし ②

表-1 給水状況

| 項目 | 年度 | 55 | 56 | 57 |
|-----------------|----|-----------|-----------|-----------|
| 給水人口(人) | | 52,749 | 53,737 | 55,366 |
| 給水戸数(戸) | | 17,652 | 18,011 | 18,534 |
| 1日1人平均給水量(リットル) | | 175 | 177 | 181 |
| 1日平均給水量(トン) | | 9,622 | 9,706 | 10,245 |
| 年間総給水量(トン) | | 3,511,922 | 3,575,544 | 3,739,597 |

増え続ける水の需要

水は、私たちの暮らしを守り、社会を支える大切な資源の一つです。身のまわりを見ても、飲み水、洗濯用の水、炊事の水などいろいろな面で私たちの生活に欠かすことは出来ません。

このかけがえない水を、皆さんの家庭をはじめ会社、工場、病院、学校などあらゆる水を利用する



市で借りているお金 市債元金のみ

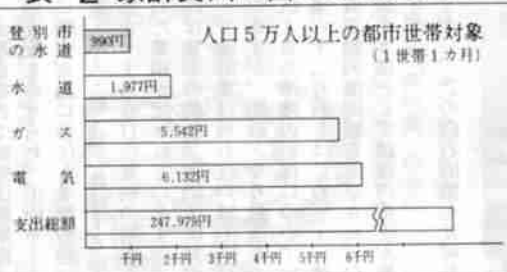
| | | |
|-----------------------|-----------------------|------------------------|
| 観光事業 給食事業 下水道事業 | 特別会計3,498万円 (0.4%) | 民生債 2億7,181万円(3.0%) |
| その他 | 4億9,912万円(5.3%) | 衛生債 6億8,183万円(7.4%) |



市有財産の内訳



表-2 家計支出に占める水道料金



これを利用するかなの水道料金で事業を営む独立採算制を採用しています。

事業としては、新しい水資源の確保や漏水などによる損失を防ぐための調査や工事が行われており、これらには多額の費用がかかります。こうした事業費は、独立採算の

立場から皆さんが支払った水道料金があてられます。

また、全道三十二市の水道料金(表三)を調べてみますと、家事用(十五)の平均で千七百七十円となり、登別市は、千二百二十円と一番低い水道料金となっています。

九百七十七円(十五)で家計支出に占める割合は、八割です。

登別市の場合、九百九十円(十三)で、全国平均の家計支出のわずか〇、四割にすぎません。

蛇口をひねると、いつでもきれいな水が豊富に出てくる水道は、

家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

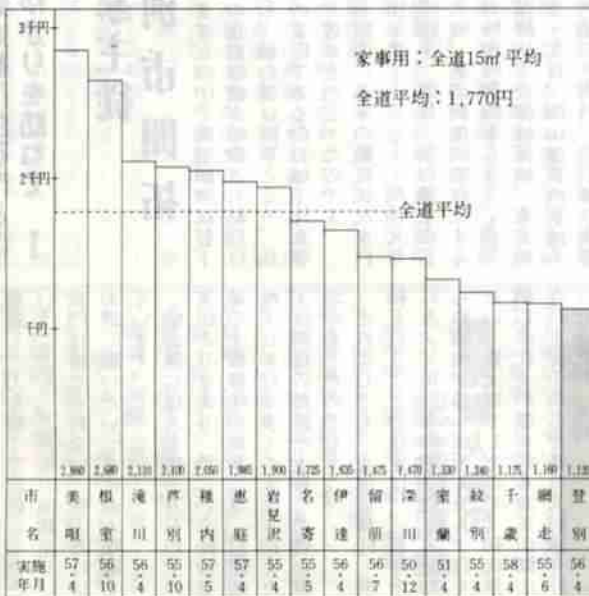
家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

家計に占める水道料金

表-3 全道各市の水道料金



ふれあい 広場

今月のテーマ
わが家の家宝

貴重で高価な家宝、あるいは思いが刻みこまれていく家宝——みなさんのご家庭にも、いろいろな意味での家宝が何かひとつはおありかと思えます。

今回は、「わが家の家宝」と題して次のようなお話しを頂戴しました。

こげ茶色の硯箱

横十五センチ、縦二十二・五センチ、こげ茶色、木質の平凡な硯箱……。

財産的な値はゼロだと思えますが、我が家では大切にしているものなのです。私が小学校三年の時、ある新聞社の作文に応募し、運よく入選していただいた物で、四十余年の年月がたっています。

当時の社会情勢、長屋住いの子供には、高価で硯箱を使うなんてもったいなくて、宝箱にしてきれいなハンカチ、貝殻などを入れて楽しんでおりました。

空襲の時などは、胸にかかえて壕に入ったものです。やがて終戦、社会人、結婚、出産、育児……硯箱の所有権は家族へと移り、印鑑・書類などの貴重品入れにかわり



ましたが、主人や子供たちに硯箱の思い出話をする、「よく今まで大事にして使ってきたね。」と感心しております。

この硯箱の形のある限り、年月の重み、社会の移りかわり、人々の思いなど夢をはぐくんでくれるでしょう。

(美園町・主婦・阿部洋子)

約四万点の切手類

私は終戦後、切手収集を始め約四十年になります。今までに収集した切手類(切手、ハガキ、初日カバーなど)は約四万点。収集品の中には大正十二年、東宮御成婚記念に発行を予定され、印刷が出来あがって各局への発送直前に関係大震災に遭い、発行が中止された切手(不発行切手)もありました。

この切手は、船便の関係で南洋庁へ先送りした分の切手で、運よく震災の焼失をまぬがれ、皇族、宮内省、郵政省の関係者に参考品として贈呈されたものです。

これらは四枚(一銭五厘、三銭、八銭、二十銭)で、現在、百六十万円と評価されていますが、この四枚を含め、珍らしい切手・入手困難な切手を現在分類整理中です。

登別市では切手に興味をもつもの約五十名で、昨年、郵趣会を結成し、切手に関する研究、情報、切手の交換、展示、回覧などによって会の拡大を図っています。

(千歳町・無職・畑山藤治郎)

雑誌 記帳

青いビニールカバーの雑誌帳、これがわが家の家宝です。

この雑誌帳の中には、わが家を訪れた知人、友人などから一筆、どんなことでもいいからと記念に書いてもらっています。

中味は、妻の料理の感想や子供たちのこと、あるいは詩や家財の価値などいろいろと書かれています。こんなことを書かれています。

こんなことを書かれています。この雑誌を妻ですが、彼女はもうも喫茶店に置かれていた雑誌帳からこのことを考えたようで、最初は私もシツクリしませんでした。

しかし、この雑誌帳もページ数がふくらんでいくにつれ、家庭における存在感も大きくなり、私もおける存在感も大きくなり、私も結局は訪問客に鉛筆を押しつけるようなヤボな亭主になってしまいました。今では本当に大切な家宝だと思っています。

(登別町・会社員・尾崎幸三)

CREATED BY 月刊 一月一・十五日号のふれあい広場



一月一・十五日合併号のふれあい広場は、紙面のつこう上休ませていただきます。

今後も引き続き、ふれあい広場への電話、お手紙をお待ちしています。

郷土史探訪

白石城主片倉家主従の登別市開拓

姉妹都市白石市とのゆかりを訪ねて I



戊申戦争で取り壊された白石城

裂のきざしの中で奥羽鎮撫総督下倉邦憲とその家臣らの名を彫り込んだ開拓記念碑があります。

記念碑には、明治二年九月十三日、太政官布告で胆振国幌別郡の分領支配を命ぜられ、旧臣らとともに蝦夷が島に移住し未踏の地で寒さ・飢え・熊・狼の跳びする中、開拓をすすめる今日の登別の基礎を固めた業績が記されています。

時は幕末の動乱、鳥羽・伏見の戦いで幕府軍は敗れ江戸城も明け渡しますが、朝敵となり最後まで抵抗する会津藩の討伐について仙台藩六十二万石をはじめ三十一藩が奥羽越列藩同盟を成立させ、白石城を本部として諸藩の重臣が集まりました。

しかし、この白石同盟も瓦解分

その第一は、領地没収、宅地返上という問題であり、また明治政府側からみると、戦軍仙台藩の家来が白石の片倉家であり、直理の伊達・角田の石川・船岡の柴田家など直属の家来である主君だけが仙台藩士の士族で、片倉家臣などという階級の地位にある者は、「刀を捨てて百姓になれ」と命ぜられた事でした。

白石領主の片倉家は仙台藩に引きとられますが、約千四百戸・七千五百余の家

臣、家族は生活上の直接的問題に遭遇し、刀を捨てて百姓になれという事も、「三百年の由緒正しい武門は捨てられない。帯刀だけはお許し願いたい」と代表が嘆願しています。

仙台藩には大名格一萬石以上の家臣が八家あり、世にいう仙台支藩の士族移住の背景には、封建制度下における多くの家臣を抱えた主従関係の問題や士族への強い執念があったのでしよう。

それにしても、北海道移住・開拓ということの決定は、三百年余に及ぶ父祖伝来の地を捨てて見知らぬ蝦夷が島へ成否も分らず行くという重大事でしたので、初代片倉綱以來代々の霊を祭る常英山傑山寺に主従千余名が集り大討議を行っていました。

議論は百出し、收拾がつかず、期間は十日間にも及んでいます。蝦夷地移住賛成派は「片倉家三百年の名門保持のため新領国を再興しよう。賊軍の汚名返上のため北門の誓となり、政府に忠勤を示し、また士族の名を領地支配の中に求めよう。」との考えでした。

移住反対派は「殿様は伊達家家臣として保護されるので心配はない。父祖伝来の地・墳墓の地を守るためには、たとえ百姓になってもしかたがない。先祖伝来の地で生きよう。」という考えでした。

北海道移住派は「跋渉組」、郷里にとどまる者は「帰農組」と呼び、結論として帰農組は郷里で働き財源をつくり移住を援助します。速く戦場にでる者も、国内で生産に励む者も、その差はなく武士の忠誠には変わりはないという考えからでした。

登別市郷土文化研究会
宮武 神一記

来年度の市立幼稚園 園児を募集します

昭和五十九年度の市立幼稚園（富士・若草・登別温泉）の園児を次により募集します。

（入園の資格）

●昭和54年4月2日から昭和55年4月1日までに生まれた幼児昭和59年4月1日現在満4歳児）

●登別市内の次の区域内に保護者と同居している幼児。

（通園区域）

●富士幼稚園：中央町、常盤町、千歳町、新栄町、幌別町、幸町、富士町、柏木町、片倉町、新川町、緑町、桜木町、青葉町、札内町、鉦山町、川上町、米馬町の全域、若山町1・2丁目、大和町1丁目

●若草幼稚園：美園町、若草町、新生町、上鷺別町、富岸町、鷺別町、栄町の全域、大和町2丁目、若山町3・4丁目

●登別温泉幼稚園：カルルス町、

職場などグループでミニバレーボール大会
参加チームを募集

市教育委員会では、だれもが気軽に楽しめるようバレーボールを使ったミニバレーボール大会を開催します。多数ご参加ください。

●日時 11月20日（日）午前9時15分から開会式。

●場所 市総合体育館

●対象 市内に居住、または通勤する一般成人のかたで編成したチーム（中・高校生、大学生は除く）

●種目 男子の部、女子の部（男

上登別町、登別温泉町、中登別町、登別東町、登別本町、登別港町、富浦町の全域

●幼児の登園および降園時に、保護者または、保護者にかわるかたが同伴できる家庭の幼児。

●富士幼稚園：男子40名、女子40名

●若草幼稚園：男子40名、女子40名

●登別温泉幼稚園：男・女合わせて40名

●若草幼稚園：男子40名、女子40名
●登別温泉幼稚園：男・女合わせて40名
●富士幼稚園：男子40名、女子40名

●若草幼稚園：男子40名、女子40名
●登別温泉幼稚園：男・女合わせて40名
●富士幼稚園：男子40名、女子40名

●配布受付場所
●富士幼稚園：富士町7丁目1番

●女混成チームは男子の部を含む

●申込み期限 11月15日（火）までに、総合体育館に用意してある所定の用紙で申し込みください。

●お問い合わせは総合体育館へ。（TEL 55552）

●参加ください

●健康スポーツ教室
教育委員会では、次のとおり健康スポーツ教室を開催します。お気軽にご参加ください。

●日時 11月8日、12月9日まで

●応募手続き
●所定の入園願書の配布を受け、提出してください。

●住民票家族全員の謄本一通と同伴誓約書を持参し、受付で入園願書を記入提出してよろしいです。

●入園の決定

●応募者が定員を超えたときは、公開抽選により入園を決定します。

●公開抽選は次の日程により、各幼稚園で行います。
●富士幼稚園：11月28日（月）午後1時から。
●若草幼稚園：11月25日（金）午後1時から。
●登別温泉幼稚園：11月26日（土）午前10時から。

●抽選の方法
●男女別定数の場合は、男女別に抽選し決定します。

●毎週火・金曜日/午後6時30分～8時30分

●場所 市総合体育館

●種目 前半：体力作りの基本、後半：バドミントン・バレーボールの2コース

●対象・募集人員 市内に居住する一般成人/各コース30名

●料金 380円（スポーツ傷害保険料）

●申込先 11月6日（日）に総合体育館へ電話で申し込みください。定員になりしだい締切りです。（TEL 55552）

●詳しくは総合体育館へお問い合わせください。

●入園を許可した幼児が入園できなくなったときは、抽選順にこれを補充します。

●入園決定後においても、入園資格に反していることが認められたとき、および心身の異常により著しく園生活に支障があると認められたときは、入園を取り消すことがあります。

（経費）

●入園料：2,000円
●保育料：4,000円
●行事費、教材費、絵本代、そのほか保育用品代がかかります。

●保育料：4,000円
●行事費、教材費、絵本代、そのほか保育用品代がかかります。

●私立幼稚園でも募集
登別市私立幼稚園協会では、昭和五十八年度の入園児を募集します。

●願書配布：11月10日・11日

●願書受付：11月15日

●願書受付：11月15日

●願書受付：11月15日

●願書受付：11月15日

●願書受付：11月15日

11月10日は「技能の日」
技能士の称号は、仕事をまかせる場合の信用のパロメーターです。技能士は、国が行なった技能士検定に合格した人で、技能士の家、店、事業所には標示板を掲げています。気軽に仕事の相談に立ち寄ってください。

技能士は、国が行なった技能士検定に合格した人で、技能士の家、店、事業所には標示板を掲げています。気軽に仕事の相談に立ち寄ってください。

技能士は、国が行なった技能士検定に合格した人で、技能士の家、店、事業所には標示板を掲げています。気軽に仕事の相談に立ち寄ってください。

技能士は、国が行なった技能士検定に合格した人で、技能士の家、店、事業所には標示板を掲げています。気軽に仕事の相談に立ち寄ってください。

技能士は、国が行なった技能士検定に合格した人で、技能士の家、店、事業所には標示板を掲げています。気軽に仕事の相談に立ち寄ってください。

技能士は、国が行なった技能士検定に合格した人で、技能士の家、店、事業所には標示板を掲げています。気軽に仕事の相談に立ち寄ってください。

技能士は、国が行なった技能士検定に合格した人で、技能士の家、店、事業所には標示板を掲げています。気軽に仕事の相談に立ち寄ってください。

技能士は、国が行なった技能士検定に合格した人で、技能士の家、店、事業所には標示板を掲げています。気軽に仕事の相談に立ち寄ってください。

技能士は、国が行なった技能士検定に合格した人で、技能士の家、店、事業所には標示板を掲げています。気軽に仕事の相談に立ち寄ってください。

技能士は、国が行なった技能士検定に合格した人で、技能士の家、店、事業所には標示板を掲げています。気軽に仕事の相談に立ち寄ってください。

技能士は、国が行なった技能士検定に合格した人で、技能士の家、店、事業所には標示板を掲げています。気軽に仕事の相談に立ち寄ってください。

技能士は、国が行なった技能士検定に合格した人で、技能士の家、店、事業所には標示板を掲げています。気軽に仕事の相談に立ち寄ってください。

技能士は、国が行なった技能士検定に合格した人で、技能士の家、店、事業所には標示板を掲げています。気軽に仕事の相談に立ち寄ってください。

「山びこ学校」やラジオの「子供電話相談室」などユニークな教育活動を続けてきた無着成恭先生による教育講演会が開催されます。

おさそい合わせのうえ、お気軽におこしください。

日時 11月16日（水）午後6時30分から。

場所 市民会館（大ホール）

演題 「人それぞれに花あり」

入場料 無料

お問い合わせは市社会教育課へ。（TEL 1100）

幌別婦人会の記念講演会

幌別婦人会では、婦人会創立三十周年を記念して次のとおり記念講演会を開催します。

みなさん多数のご来場をお待ちしています。

日時 11月17日（木）午前10時～12時まで

場所 市民会館（中ホール）

講演 演題「豊かに美しく老いるには」/講師・石山敬雄先生（室蘭工業大学教授）

市民会館

戦没者の妻・父母のかたへ 特別給付金が 継続して支給されます

戦没者などの妻、父母のかたなどに対する特別給付金が改正されました。

五十八年四月一日現在、公務扶助料・遺族年金・遺族給与金・旧令共済殉職年金、もしくは各省共済殉職年金を受給中で、前回の特別給付金の最終償還を終えた人に別給付金の最終償還を終えた人に特別給付金が再度継続支給されます。

もう受けましたか

一般健康診査

老人保健法による一般健康診査を次のとおり実施しています。市内に居住されている満六十五歳以上のかたには、すでにハガキで通知してありますが、健康で明るい生活を送るために、もれなく受診してください。



3カ月検診

- ▽実施期間：11月1日～15日(土日、祭日および各医療機関の休診日を除く)
- ▽受付時間 午前9時～11時30分
- ▽医療機関 大岩、飯島、広瀬、深瀬、開田、久安、堀尾、山本
- ▽内容 医師による診察、計測、生活指導、栄養指導
- ▽日程・会場・対象地区
 - 11月15日：労働福祉センター(観別地区)
 - 11月17日：警別公民館(警別地区)
- ▽料金
 - 65～69歳：一般診査は無料です

ふれあう心の合言葉
一、心身をきたえよく働いて、活気あふれる豊かなまちをつくりましょう。

百二十万円の国債が支給されるのとおり実施します。

▽実施日時 11月9日(水)午後12時～1時

▽実施場所 婦人センター

▽対象児 55年3月1日から55年8月31日までの出生児と前回は診もれた幼児(昭和54年9月1日から55年2月28日までの出生児で満4歳児を除きます)

▽対象地区 登別東町、登別本町、登別港町、登別温泉町、中登別町、カルルス町、上登別町、富浦町

▽用意するもの 母子健康手帳 ※検診は約2時間ほどかかります。

股関節脱臼検査

- 11月29日：婦人センター(登別・登別温泉地区)
- ▽受付時間 12時～12時15分(ただし、婦人センターは12時30分～12時45分まで)
- ▽対象児 58年8月出生児(ただし、婦人センターは58年7月、8月出生児)
- ▽用意するもの 母子健康手帳、バスタオル

3歳児健康診査

九月二十五日の大雨災害のため、延期となっていた九月二十八日(登別公民館)の3歳児健康診査を次

3カ月検診

- ▽会場 労働福祉センター
- ▽料金 920円(おつりのないようお願いします)
- ▽持参するもの 母子健康手帳、換えオムツ

(昭和59年度 就学時健康診断日程表)

| 入学指定校 | 通学区域 | 歯科検診等 | | 知能検査 | |
|---------|--|-----------|--------|-----------|--------|
| | | 日 | 時 | 日 | 時 |
| 幌別小学校 | 中央町、常盤町、千歳町、米馬町 | 11月9日(金) | 13:00～ | 11月14日(月) | 13:30～ |
| 幌別西小学校 | 富士町、新川町、片倉町、柏木町、川上町、鯉山町 | 11月16日(金) | * | 11月24日(月) | 14:30～ |
| 幌別東小学校 | 幌別町、幸町、新栄町 | 11月18日(金) | * | 11月14日(月) | 13:00～ |
| 青葉小学校 | 緑町、桜木町、青葉町、大和町1丁目、若山町1・2 | 11月18日(金) | * | 11月14日(月) | 14:30～ |
| 蟹別小学校 | 蟹別町、栄町1・2丁目 | 11月10日(金) | * | 11月14日(月) | 13:00～ |
| 若草小学校 | 美園町、若草町、上登別町 | 11月11日(金) | * | 11月14日(月) | 13:30～ |
| 登別小学校 | 登別本町、登別東町、登別港町、富浦町、札内町381番地、中登別町(219番地を除く) | 11月8日(火) | * | 11月17日(木) | 13:00～ |
| 登別温泉小学校 | 登別温泉町、上登別町、カルルス町、中登別町219番地 | 11月15日(火) | * | 11月14日(月) | 13:00～ |
| 札内小学校 | 札内町 | 11月8日(火) | * | 11月14日(月) | 13:00～ |
| 富岸小学校 | 新生町、富岸町、若山町3・4丁目、栄町3・4丁目、大和町2丁目 | 11月17日(金) | * | 11月14日(月) | 14:00～ |

新入学児童の健康診断



教育委員会では、来年四月一日から小学校へ入学するお子さんの

健康診断を次の日程で行います。対象となるのは、昭和52年4月2日から昭和53年4月1日までに生まれたかたです。

新入学にあたっての健康指導や入学後の保健指導に役立てる大切な健康診断ですので、もれなく受診してください。

対象者のいるご家庭には、すでに健康診断通知書をお送りしていますが、まだ届いていないご家庭は、学校教育係へご連絡ください。(TEL 1100内線16または17)